

とやまの美しい森林づくり

公社営林だより

創刊号

平成21年3月発行

発行／富山県「美しい森林」事業推進協議会

(社)富山県農林水産公社 森林部



利用間伐の推進 魚津市東山事業地

とやまの美しい森林づくりに向けて

戦後、宮々と造林されてきた人工林は、高齢化しており、特に、分収造林により整備された森林は、今後伐期を迎ますが、木材価格の低迷などから土地所有者による再造林が期待できない状況にあり、公益的機能の発揮に大きな支障を与える恐れがあります。

一方、(社)富山県農林水産公社は、木材価格の低迷や植栽・育林経費の上昇など、設立当時と比べ公社営林を取り巻く経営環境が著しく悪化し、将来の収支見通しが非常に厳しい状況にあります。

このため、公社では、県で設置された「公社営林経営改善検討委員会」で取りまとめられた報告書を踏まえ、早急に取り組むこととされた経営改善策である分収割合の変更とともに針広混交林化に誘導する長伐期・非皆伐施業への変更等に取り組んでいるところです。

このような中、国の美しい森林共同整備特別対策事業を活用し、公社をはじめ、県、市、林業関係団体等からなる富山県「美しい森林」事業推進協議会を設立し、公社と一緒に分収造林地における長伐期・非皆伐施業を推進することとなりました。

このたび、契約者の皆様はもとより広く県民の理解を得ながら、長伐期・非皆伐施業とともに公社の経営改善を進めるため、その取組みを紹介する冊子を作成いたしました。

今後とも、契約者の皆様方には、この冊子をご一読いただき、当協議会や公社のこうした取組みにご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

I 長伐期・非皆伐施業の推進

近年、森林は水源かん養機能や国土保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、その有する公益的機能が重視されるようになっております。

このため、公社営林では、木材生産とともに公益的機能を持続的に発揮させることが大切であると考えており、これまでも、間伐等の適切な森林施業を積極的に実施しています。

今後とも、公益的機能を発揮させるとともに、主伐後の造林未済地の発生を抑制するため、主伐期に向け、抜き切りの実施と抜き切り跡地への広葉樹の導入を図る長伐期・非皆伐施業を推進することとしています。

公社営林の有する公益的機能

公社営林は、洪水の緩和や水資源を蓄える水源かん養機能、山崩れや浸食防止等の土砂災害防止機能、二酸化炭素吸収等の地球環境保全機能などの公益的機能を発揮しています。



水源のかん養機能

森林の土壤は、スポンジのように隙間がたくさんあり、その隙間に雨水をたくわえ、ゆっくりと川へ送り出しています。

土砂災害防止機能

樹木の枝葉や地表を覆う植物は、雨が地表にぶつかる衝撃を緩和し、地表面の浸食を押さえます。また植物の根がしっかりと土をつかまえているため、山崩れを防いでいます。

地球環境保全機能

森林は、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵する働きを持っています。また、生産される木材は、製品製造に要するエネルギー消費量がほかの製品に比べ少なくてすむことから、二酸化炭素の放出量を少なく抑える働きを持っています。

Ⅱ 経営改善の取り組み

これまで公社では、数々の経営改善に努力してきましたが、県で設置された公社営林経営改善検討委員会が平成19年6月に取りまとめられた報告書における長期収支見通しは、長伐期化後の全ての契約が終了する時点で約400億円（平成12年～16年の平均木材価格での試算）の赤字が発生することが予測されています。

また、事業資金については、造林補助金以外を借入金で賄っていることから、借入残高が平成19年度末で351億円（内訳：日本政策金融公庫127億円、市中銀行34億円、県190億円（短期借入含））になっています。

こうしたことから、県で設置された公社営林経営改善検討委員会の報告書を踏まえ、公社で実施計画を作成し、分収比率や施業方法の変更を進める契約変更の推進や国・県等からの有利な資金・補助金の確保、利用間伐による収入の増大等、一層の経営改善に取り組んでいます。

1 分収造林契約変更の推進

(1) 分収比率の変更

土地所有者の皆様のご理解を得て、既契約の分収比率を公社6：土地所有者4から公社8：土地所有者2（市・森林組合は9：1）に変更することとしています。



(2) 施業方法の変更

土地所有者の皆様の再造林の手間を省くため、伐期を長期化（80年）し、2～3回の抜き切りを実施することにより針広混交林化、さらには広葉樹林化等を進め土地所有者にお返しすることとしています。

これにより、契約者の皆様には、抜き切りによる分収金を交付するとともに、皆伐後の再造林の負担を軽減します。



分収造林契約者説明会の開催結果

平成20年2月17日～3月23日の間の日曜、祝日に県下25会場で分収造林契約者説明会を開催しました。説明会には、契約者5,048名うち594名（約12%）の方に出席をいただきました。

主な意見・要望等

質疑応答では、「分収造林事業は、国策で進められてきたものであり、国・県に対し抜本的解決策や支援を求めるべきである。」との意見や「契約変更後もしっかりと山を管理してほしい。」「公社営林は、公益的機能を発揮していることを強調してほしい。」など公社に対する要望も出されました。

皆様方のご意見やご要望も真摯に受け止め、今後の施業や経営改善の取組みを進めてまいります。



2 有利な資金・補助金の確保

(1) 分収造林契約変更の推進

国の補助事業を活用し、公社をはじめ、県、市、林業関係団体等からなる協議会を設立し、分収造林契約変更の関係業務を推進しています。

(2) 低コスト作業路の整備

県の補助事業を活用し、低コスト作業路を26事業地11,450m整備しました。今後も利用間伐等森林施業とあわせ、計画的に整備を進めていくことにしています。

(3) 作業道の災害復旧工事

昨年7月に南砺市を中心に発生した豪雨により公社営林地の作業道に被害を受けましたが、県の補助事業を活用し、早急な復旧（29路線、事業費39,000千円）に取り組んでいます。

(4) 利用間伐推進資金の活用

平成20年度に新たに創設された公庫の利用間伐推進資金を活用し、公庫償還元金（130,971千円）の借換え等を行い、金利負担等の軽減を図っています。

このほか、県から職員派遣や事務費、運営費（人件費含む）の補助、無利子資金の貸付け、さらに、経営改善の取組みへの助成など、公社経営に対し積極的な支援を受けています。

引き続き、国・県等からの有利な財源の確保に努めてまいります。

これまでの契約変更の進捗状況

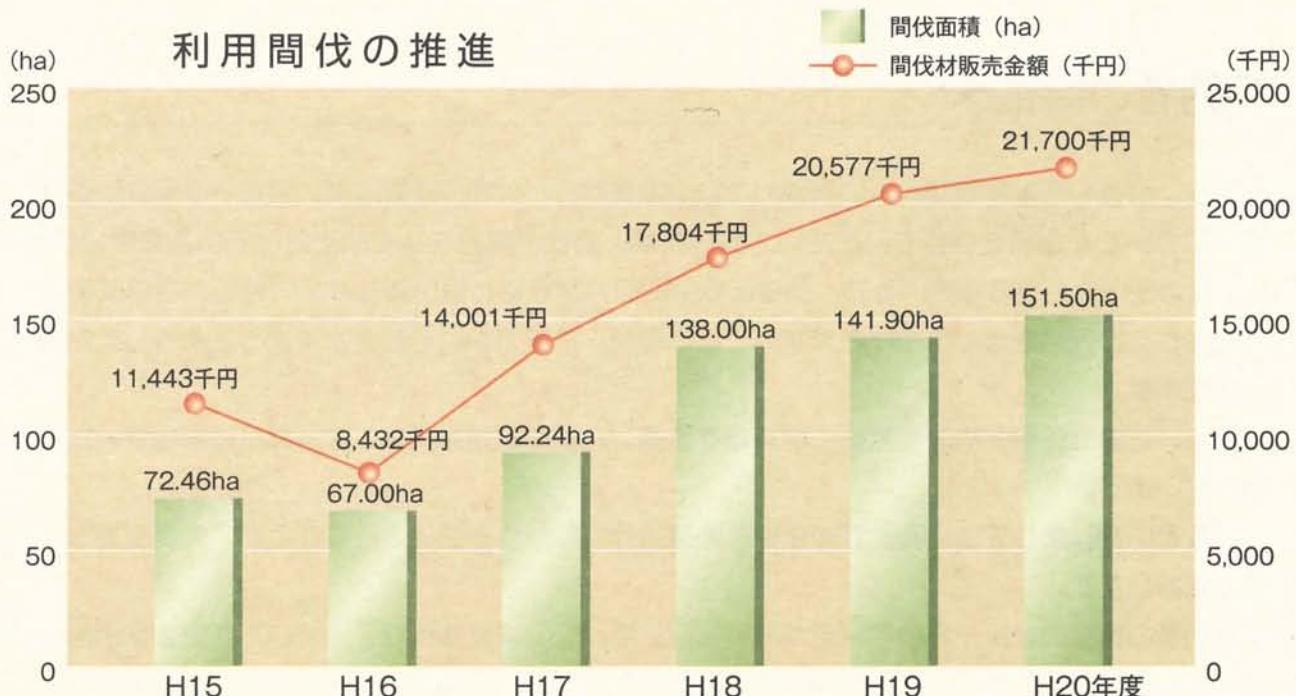
平成20年度から24年度の5年間で契約変更等を進めることを目標に、契約者の皆様のもとに個別訪問することにしております。開始して10か月余りですが、4割を超える契約者の皆様とお話をさせていただいております。

（H21.2末現在）

契約件数 A	契約者数 B	延べ契約者数	個別説明済 契約件数 C	個別説明済 契約者数 D	変更契約件数 E
989	5,048	6,631	524	2,195	66
			53.0	43.5	6.7
		進捗状況 (%)	C/A	D/B	E/A

3 収入増大の取り組み

公社の自己収入の増大を図るため、国や県の材の搬出に対する補助事業の積極的な活用や低コスト作業路の整備により利用間伐を推進し、間伐材販売による収入確保に努めています。



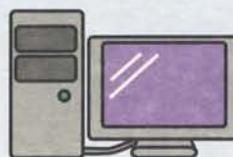
4 その他の経営改善

(1) 契約変更事務の円滑化

分収造林契約に関する各種データ等を整備し、分収造林総合情報管理システムに一元管理します。

これにより、契約変更業務の効率化や契約者の皆様に必要な資料を簡単に提供できるようになります。

分収造林総合情報管理システム



契約者に各種
情報の提供



既存データ（契約書、各種届出書、保育台帳、造林台帳、契約地情報等）を一元管理し分収造林に関する総合情報として活用

(2) 経営情報の提供

公社の分収造林事業等について契約者はもとより広く県民に理解を求めていくため、ホームページや広報冊子により情報提供、広報活動に努めています。



5 国等への支援要請

公社の経営安定化のため、資金制度の強化や森林整備事業の負担軽減措置、法・税制度の支援策の充実等について、県とともに、全国知事会、森林整備法人等の経営改善を推進するための森林県連合、森林整備法人全国協議会、全国森林整備協会を通じて、国等に要望しています。

III 契約者の皆様へ

現在、公社の担当者が契約者の皆様のご自宅に訪問し、公社の経営改善の取組みや契約変更等のお願いについて、説明をさせていただいております。公社と契約をしていただいている方は、県外在住者も含め5,000名を超えており、多少時間もかかると思いますが、できるだけ早く全ての皆様のもとにお伺いさせていただきますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、この広報冊子や公社営林に関するご意見、ご質問等があれば、なんなりとお寄せいただきたいと思います。

公社といたしましては、契約者の皆様との連絡やつながりを深めて行くことが、大変重要なことと考えております。

契約者の皆様の住所・名義の変更がある場合には、公社森林部までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

お問い合わせ・アクセス

社団法人 富山県農林水産公社 森林部

〒930-0036 富山市舟橋北町4番19号(森林水産会館6階)
TEL 076-441-5293 FAX 076-432-7086

ホームページ

富山県「美しい森林」事業推進協議会

URL : <http://www.taff.or.jp/utukushimori/>

(社)富山県農林水産公社 森林部

URL : <http://www.taff.or.jp/>

(社)富山県農林水産公社のご案内



この紙は間伐材バルブ10%・古紙90%を利用しています。